

(3) 地域経済活動の再生

①企業、産業、技術等

■具体的な施策等

- 災害に強い情報通信ネットワークや医療情報連携基盤（EHR）の構築の推進
- 経済活動の再生・活性化に向けた資源の安定供給確保
- レアアース等の探査
- レアアース等を用いない革新的希少元素代替材料開発
- 復興を担う専門人材育成支援について
- 学校施設等の復旧
- 大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業
- 研究基盤の早期回復
- 東北における新たな研究開発拠点の形成等
- 世界的な産学官連携の構築
- 東北メディカル・メガバンク計画
- 医療情報連携
- 農林水産物・食品の輸出促進
- 種苗の放射性物質測定体制の強化
- 被災地産農林水産物の消費拡大
- 農林水産関係試験研究機関緊急整備事業
- 福島県浜地域農業再生研究拠点整備事業

- 法人実効税率の引き下げ
- インフラ・システム輸出促進
- 国内放射線量測定等支援事業
- 販路開拓事業
- 震災復興技術イノベーション創出実証研究事業
- 「産学連携材料開発拠点」の整備
- 民間投資家の出資を促す産業復興出資事業等
- 東北復興再生に資する重要インフラ I T 安全性認証・普及啓発拠点整備・促進事業
- 伝統的工芸品
- 産学官共同による実証研究拠点の整備

災害に強い情報通信ネットワークや医療情報連携基盤(EHR)の構築の推進		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	総務省
節	(3)地域経済活動の再生	
項	①企業、産業・技術等	作成年月
目	(iv) ※(ロ)については⑨(iii)に再掲 (ハ)については(2)①(iii)の再掲	平成 26 年 4 月
これまでの取組み		
(ロ)災害に強い情報通信ネットワークの構築に係る研究開発について 東日本大震災の発生により、広範囲にわたり、輻輳や通信途絶等の状態が生じたことを受け、平成 23 年4月より、有識者や電気通信事業者等を構成員とする「大規模災害等緊急事態における通信確保の在り方に関する検討会」を開催し、同年 12 月に最終取りまとめを行い、通信ネットワークの耐災害性の強化に必要な研究開発等の課題を整理。 平成 23 年度補正予算(第3号)により、「災害時の通信の輻輳を軽減する技術」、「通信・放送インフラが地震等で損壊した場合でも直ちに自律的にネットワークを構成し通信を確保する技術」等の研究開発を実施。通常時の5倍以上の携帯電話音声需要にも対応可能となる技術や、3分以内に衛星通信の確立が可能となる小型地球局等の災害に強い情報通信技術確立した。 平成 24 年度当初予算及び平成 24 年度補正予算により、「災害時に有効な衛星通信ネットワーク技術」、「災害時に通信処理能力を緊急増強する技術」等について研究開発を実施。また、研究開発拠点として情報通信研究機構(NICT)耐災害 ICT 研究センターを整備した。 (ハ)医療情報連携基盤(EHR)の構築の推進について 情報通信技術を活用した医療・健康情報の電子化・ネットワーク化を進める観点から、医療機関等が保有する医療・健康情報を安全かつ円滑に流通させるための医療情報連携基盤(EHR)の構築に向けた実証を実施。平成 24 年度は被災地を含む 5 地域にて実証を行い、被災地におけるEHRの構築を促進するため、事業成果のとりまとめを実施。 ※EHR (Electronic Health Record) : 医療・健康情報(診療情報・健診情報等)を電子的に管理・活用できる仕組み。 併せて、被災地域の医療圏において、医療機関等の保有する患者・住民の医療健康情報を、クラウド技術を活用して、安全かつ円滑に記録・蓄積・閲覧するためのEHRの構築に対し、財政的支援を実施(東北メディカル・メガバンク計画(東北地域医療情報連携基盤構築事業))(平成 25 年度実績:1 件)。		
当面(今年度中)の取組み		
(ロ)災害に強い情報通信ネットワークの構築に係る研究開発について 東北地方に整備した耐災害 ICT 研究センターを中心として、災害に強い情報通信ネットワークの構築に係る研究開発について、産学官連携の研究開発を推進するとともに、実用化に向けた働きかけを行う。		

(ハ)医療情報連携基盤(EHR)の構築の推進について 被災地域の医療圏において、医療機関等の保有する患者・住民の医療健康情報を、クラウド技術を活用して、安全かつ円滑に記録・蓄積・閲覧するためのEHRの構築に対する財政的支援を引き続き実施(東北メディカル・メガバンク計画(東北地域医療情報連携基盤構築事業))。
中・長期的(3年程度)取組み
(ロ)災害に強い情報通信ネットワークの構築に係る研究開発について 中期的な課題として、「災害時に有効な衛星通信ネットワーク技術」、「災害時に通信処理能力を緊急増強する技術」等を確立する。 (ハ)医療情報連携基盤(EHR)の構築の推進について 被災地からの要望を踏まえつつ、医療機関の復旧に併せて、EHRの構築に対する支援を行い、東北メディカル・メガバンク計画(東北地域医療情報連携基盤構築事業)を推進する。
期待される効果・達成すべき目標
(ロ)災害に強い情報通信ネットワークの構築に係る研究開発について 災害時の通信の輻輳を軽減する技術、通信・放送インフラが地震等で損壊した場合でも直ちに自律的にネットワークを構成し通信を確保する技術等の研究開発を行うことで、災害時の情報伝達の基盤となる情報通信ネットワークの耐災害性の強化を実現する。 また、上記の研究開発の実施にあたっては、東北地方に整備予定のテストベッド等の研究開発拠点と連携することにより、これらと被災地域の大学等の知見や産業集積面での強みを最大限に活用し、産学官が連携した新たな研究開発イノベーション拠点の形成を実現し、当該拠点から研究開発成果等を国内外に積極的に情報発信する。 (ハ)医療情報連携基盤(EHR)の構築の推進について 被災地における継続的かつ一体的な医療サービスの提供、医師不足への対応、災害に強い医療情報システムを実現する。
「平成25年度補正予算及び平成26年度予算における予算措置状況」
(ロ)災害に強い情報通信ネットワークの構築に係る研究開発について ・災害時に通信処理能力を緊急増強する技術及び災害時に有効な衛星通信ネットワーク技術に関する研究開発 3,100 百万円【24年度補正予算繰越】 (ハ)医療情報連携基盤(EHR)の構築の推進について ・被災地域情報化推進事業(東北メディカル・メガバンク計画) 3,662 百万円の内数【復興特会】

経済活動の再生・活性化に向けた資源の安定供給確保		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	外務省
節	(3)地域経済活動の再生	
項	①企業、産業・技術等	作成年月
目	(ii)産業空洞化対策として、資源の安定供給確保などを引き続き実施する	平成 26 年 4 月
これまでの取組み		
(1) 在外公館等を通じた情報の集約・ベストプラクティスの共有(在外公館等によるエネルギー・鉱物資源関連情報の収集・分析、資源問題に関する在外公館と本省の戦略会議の開催を通じた、在外公館との情報・経験の共有等) (2) 総合的な外交力を活用した資源保有国との多層的な協力関係の構築(投資環境の整備、ODAとの連携、要人往来等による協力関係強化等) (3) エネルギー・鉱物資源専門官の指名(全50カ国、55公館)による在外公館における体制強化 (4) 国際的枠組み等を活用した外交的取組の推進(G7/G8、G20、OECD、IEA、IEF、EITI(採取産業透明性イニシアティブ)、資源保有国の輸出制限の解決のためのWTO紛争解決制度の活用(中国によるレアアース等輸出規制問題)等) (5) 平成26年3月に、我が国のエネルギー・鉱物資源の安定的供給に関係する主要 13カ国を管轄する各在外公館の職員を外務本省に集め、エネルギー・鉱物資源の安定供給確保に焦点を当てた「エネルギー・鉱物資源に関する在外公館戦略会議」を開催。 (6) 被災地復興に向けたまちづくりに関し、国内外の専門家を招致し、東北のスマートコミュニティ・モデルの構築やその実現について、国際ワークショップ等(於:被災地)、国際セミナー(於:東京)を開催。また、エネルギーに係る国際セミナーを開催。		
当面(今年度中)の取組み		
上記の安定供給確保に資する取組を継続強化していく。		
中・長期的(3年程度)取組み		
上記の安定供給確保に資する取組を継続強化していく。		
期待される効果・達成すべき目標		
上記取組の継続強化は、エネルギー・資源の探査、開発、権益の確保に向けた民間企業等の取組を促進し、結果としてエネルギーの安定供給確保のためのエネルギー供給源の多角化を達成することが期待される。 (参考指標) ・ 要人往来の際の、資源・エネルギーに関する積極的な申し入れ ・ エネルギー・鉱物資源専門官の配置公館数 ・ 関係省庁及び有識者との関係強化のための資源・エネルギー関連会議、セミナーの		

開催数
平成 25 年度補正予算及び平成 26 年度予算における予算措置状況
復興を主目的とする特別の予算措置はないが、既存予算の中で実施予定。

レアアース等の探査		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(3)地域経済活動の再生	
項	①企業、産業・技術等	作成年月
目	(ii) 震災を契機に、生産拠点を日本から海外に移転するなど、産業の空洞化が加速するおそれがあることに鑑み、企業の我が国における立地環境を改善するため、供給網(サプライチェーン)の中核分野となる代替が効かない部品・素材分野と我が国の将来の雇用を支える高付加価値の成長分野における生産拠点・研究開発拠点に対し、国内立地補助を措置する。 また、空洞化対策として、資源の安定供給確保などを引き続き実施する。具体的には、<u>レアアース等の調達制約に起因する、生産拠点の海外移転を防止する観点から、探査、開発、権益の確保及び代替材料開発を促進する。</u>さらに、電力の安定供給確保のため、火力発電用の天然ガス権益の確保を進める。 さらに、平成23 年度税制改正法案に盛り込まれた、国税と地方税を合わせた法人実効税率の5%引下げについては、与野党間での協議を経て、その実施を確保する。 これらにより、東アジア等における企業立地競争が激化する中、国としての取組みを強化する。	平成 26 年4月
これまでの取組み		
○ 日本の近海にはレアアース等の海洋資源が存在しており、資源量評価や詳細な分布を把握するための技術開発として、センサーの開発(海洋鉱物資源探査技術高度化)、開発された複数のセンサーを組み合わせた効率的な広域探査システムの開発(海洋鉱物資源広域探査システムの開発)、並びにセンサーを搭載する無人探査機、サンプリング技術及び探査手法の開発(海洋資源・エネルギーの探査・活用技術の研究開発)を実施。		
当面(今年度中)の取組み		
○海洋鉱物資源広域探査システムの開発、海洋資源・エネルギー戦略的探査手法の研究開発を継続。		

中・長期的(3 年程度)取組み
○ 新たな海洋基本計画や海洋エネルギー・鉱物資源開発計画、海洋資源探査技術実証計画等に基づき、資源の量や分布を把握するための新たな技術開発と海洋資源の成因等に基づく戦略的探査手法の研究開発を引き続き実施する予定。
期待される効果・達成すべき目標
○ 総合的な海洋資源探査システムの確立とこれによる効率的・効果的探査の実現
平成 25年度補正予算及び平成 26年度予算における予算措置状況
・無人探査機やセンサー等の研究開発に必要な経費 平成 26 年度当初予算:1,362 百万円

レアアース等を用いない革新的希少元素代替材料開発		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(3) 地域経済活動の再生	
項	① 企業、産業・技術等	作成年月
目	(ii) 震災を契機に、生産拠点を日本から海外に移転するなど、産業の空洞化が加速するおそれがあることに鑑み、企業の我が国における立地環境を改善するため、供給網(サプライチェーン)の中核分野となる代替が効かない部品・素材分野と我が国の将来の雇用を支える高付加価値の成長分野における生産拠点・研究開発拠点に対し、国内立地補助を措置する。 また、空洞化対策として、資源の安定供給確保などを引き続き実施する。具体的には、<u>レアアース等の調達制約に起因する、生産拠点の海外移転を防止する観点から、探査、開発、権益の確保及び代替材料開発を促進する。</u>さらに、電力の安定供給確保のため、火力発電用の天然ガス権益の確保を進める。 さらに、平成23 年度税制改正法案に盛り込まれた、国税と地方税を合わせた法人実効税率の5%引下げについては、与野党間での協議を経て、その実施を確保する。 これらにより、東アジア等における企業立地競争が激化する中、国としての取組みを強化する。	平成 26 年 4 月
これまでの取組み		
○ 希少資源の代替技術について、我が国の産業競争力に直結する①磁石材料②触媒・電池材料③構造材料④電子材料の4つの材料領域において、希少元素を用いない全く新しい材料の開発を目指し、「元素戦略プロジェクト＜研究拠点形成型＞」を平成 24 年度より開始。 ○ 文部科学省・経済産業省間のプロジェクトの緊密な連携を確保する「ガバニングボード」を両省間に設置し、基礎から実用化まで一貫通貫の研究開発を実施する体制の構築を推進。		
当面(今年度中)の取組み		
○ 経済産業省との連携を深化させるとともに、産業競争力に直結する材料領域を対象に、代表研究者の強力なリーダーシップの下、物質の機能を支配する元素の役割の理論的解明から新材料の創製、特性評価までを、拠点を中核として形成する共同研究組織の連携・協働によって一体的に推進。		

中・長期的(3年程度)取組み
○ ①磁石材料②触媒・電池材料③構造材料④電子材料の4つの材料領域において、最先端の物理・化学理論を駆使して機能設計から部材試作までを一貫して実施する研究開発拠点を形成し、経済産業省とも連携の下、希少元素を用いない全く新しい材料の開発に向けた研究を推進。
期待される効果・達成すべき目標
○ 希少元素の代替技術については、優れた成果を挙げつつある「元素戦略」(物質・材料の特性・機能を決める元素の役割を解明し利用する観点から材料研究のパラダイムを変革し、新しい材料の創製につなげる研究)を強化するため、卓越した洞察力とマネジメント能力を備えたリーダーが主導する異分野融合研究の拠点とネットワークを形成し、国際競争の激しい物質・材料研究において強力な巻き返しを図る。
「平成 25 年度補正予算及び平成 26 年度予算における予算措置状況」
・元素戦略プロジェクト<研究拠点形成型> (平成 26 年度当初予算 2,019 百万円) 【一般会計】

復興を担う専門人材育成支援について		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(3) 地域経済活動の再生	
項	① 企業、産業・技術等	作成年月
目	(iv) 被災地域の大学・大学病院・高等専門学校・専門学校・公的研究機関、産業の知見や強みを最大限活用し、知と技術革新(イノベーション)の拠点機能を形成することにより、産業集積、新産業の創出及び雇用創出等の取組みを促進する。このため、研究基盤の早期回復・相互補完機能を含めた強化や共同研究開発の推進等を図るとともに、産学官連携の下、中長期的・継続的・弾力的な支援スキームによって、復興を支える技術革新を促進する。また、大学等における復興のためのセンター的機能を整備する。さらに、海外企業等との連携下での産学官による新産業創出の拠点整備等を行う。	平成 26 年4月
これまでの取組み		
○ 震災により大きく変化した被災地の人材ニーズや雇用のミスマッチに対応し、復旧・復興の即戦力や次代を担う専門人材の育成及び地元への定着を図るため、被災地でニーズが高い分野において、産学官の連携により、産業界の高度化などに資する人材育成のためのカリキュラムの開発等を支援。 (自動車組込み分野や再生可能エネルギー・スマートグリッド分野の技術者育成など) (平成 23 年度:30 件、平成 24 年度:26 件、平成 25 年度:14 件)		
当面(今年度中)の取組み		
○ 専修学校や専門学校などの教育機関と地域・産業界との連携による推進体制を整備し、引き続き、専門人材育成のためのカリキュラムの開発・実証や専修学校等の就職支援体制の充実強化を図る。		
中・長期的(3 年程度)取組み		
○ 被災地の実情や要望等を踏まえ、引き続き震災により大きく変化した被災地の人材ニーズに対応した専門人材育成のためのカリキュラムの開発等について支援する。 【分野】 再生可能エネルギー(建築・土木・電気、電気自動車、スマートグリッド等)、放射線工学など		
期待される効果・達成すべき目標		
○ ((平成 26 年度)再生可能エネルギー(建築・土木・電気、電気自動車、スマートグリッド等)、放射線工学など、引き続きニーズが高く供給が不足する分野のカリキュラムを開発		

し受講者へ提供。

平成 25 年度補正予算及び平成 26 年度予算における予算措置状況

- ・東日本大震災からの復興を担う専門人材育成支援事業（平成 26 年度当初予算 235 百万円）【復興特会】

学校施設等の復旧		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(3)地域経済活動の再生	
項	①企業、産業・技術等	作成年月
目	(iv) 被災地域の大学・大学病院・高等専門学校・専門学校・公的研究機関、産業の知見や強みを最大限活用し、知と技術革新(イノベーション)の拠点機能を形成することにより、産業集積、新産業の創出及び雇用創出等の取組みを促進する。このため、 <u>研究基盤の早期回復・相互補完機能を含めた強化や共同研究開発の推進等を図るとともに、産学官連携の下、中長期的・継続的・弾力的な支援スキームによって、復興を支える技術革新を促進する。</u> また、大学等における復興のためのセンター的機能を整備する。さらに、海外企業等との連携下での産学官による新産業創出の拠点整備等を行う。	平成 26 年4月
これまでの取組み		
○ 設備の被害状況調査の結果に基づき、設備に被害を受けた国立高等専門学校に対して、独立行政法人国立高等専門学校機構運営費交付金を 3.6 億円追加措置。(平成 23 年度第1次補正予算:0.7 億円、第3次補正予算:2.9 億円)		
当面(今年度中)の取組み		
○ 被害を受けた設備の復旧を完了。		
中・長期的(3 年程度)取組み		
○ 被害を受けた設備の復旧を完了。		
期待される効果・達成すべき目標		
○ 国立高等専門学校の被害を受けた設備の復旧・整備を支援し、教育研究基盤を回復。		
平成 25 年度補正予算及び平成 26 年度予算における予算措置状況		
—		

大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(3) 地域経済活動の再生	
項	① 企業、産業・技術等	作成年月日
目	(iv) 被災地域の大学・大学病院・高等専門学校・専門学校・公的研究機関、産業の知見や強みを最大限活用し、知と技術革新(イノベーション)の拠点機能を形成することにより、産業集積、新産業の創出及び雇用創出等の取組みを促進する。このため、研究基盤の早期回復・相互補完機能を含めた強化や共同研究開発の推進等を図るとともに、産学官連携の下、中長期的・継続的・弾力的な支援スキームによって、復興を支える技術革新を促進する。 <u>また、大学等における復興のためのセンター的機能を整備する。さらに、海外企業等との連携下での産学官連携による新産業創出の拠点整備等を行う。</u>	平成 26 年 4 月
これまでの取組み		
○ 被災地の自治体からの要望等を踏まえ、これまで大学等は自治体や他大学等と連携・協力して復興のための取組を実施。これらの取組を継続的・発展的に実施していくため、地域のコミュニティの再構築、地域産業の再生及び医療再生等の取組を行う大学等を支援する「大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業」を平成 23 年度より実施。 平成 25 年度は 14 大学等に対して 14 億円(復興特会)を措置。		
当面(今年度中)の取組み		
○ 「大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業」において、平成 26 年度も引き続き支援する(復興特会 11 億円)。		
中・長期的(3 年程度)取組み		
○ 中長期的には、大学等の地域復興センター的機能の整備を引き続き支援することにより、地域のコミュニティ再生(ボランティア、アーカイブ化)、地域の産業再生・まちづくり、地域復興の担い手養成、地域の医療再生等、地域のくらしや産業などを支える取組を展開する。		

[illegible]

- 中長期的に、被災地の大学等を中心に全国の大学等が連携し、大学等のもつ様々なリソースを集約した機能を整備することにより、地域のコミュニティ再生、地域の産業再生・まちづくり、地域復興の担い手育成、地域の医療再生に貢献することが期待される。
- 達成すべき目標として、具体的に以下の事項が挙げられる。
- | | |
|------------------------|----------------------------|
| ・組織的なボランティア派遣数 | 3,000 人【平成 23・24・25・26 年度】 |
| ・学習支援派遣数 | 600 人【平成 23・24・25・26 年度】 |
| ・被災地の産業再生に大学が貢献した市町村等数 | 40 件【平成 23・24・25・26 年度】 |
| ・災害医療に係る研修会等への参加人数 | 300 人【平成 23・24・25・26 年度】 |

平成 24 年度補正予算及び平成 25 年度予算における予算措置状況

- ・大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業（平成 26 年度当初予算 11 億円）【復興特会】

研究基盤の早期回復		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(3)地域経済活動の再生	
項	①企業、産業・技術等	作成年月
目	(iv) 被災地域の大学・大学病院・高等専門学校・専門学校・公的研究機関、産業の知見や強みを最大限活用し、知と技術革新(イノベーション)の拠点機能を形成することにより、産業集積、新産業の創出及び雇用創出等の取組みを促進する。このため、研究基盤の早期回復・相互補完機能を含めた強化や共同研究開発の推進等を図るとともに、産学官連携の下、中長期的・継続的・弾力的な支援スキームによって、復興を支える技術革新を促進する。また、大学等における復興のためのセンター的機能を整備する。さらに、海外企業等との連携下での産学官連携による新産業創出の拠点整備等を行う。	平成 26 年4月
これまでの取組み		
○防災科学技術研究所 東北地方太平洋沖地震により被災した、つくば本所にある地震・火山等の観測データ等処理する施設・設備等(防災研究データセンター棟、スーパーコンピュータ棟等)について、必要な修繕を実施。 ○海洋研究開発機構 地球深部探査船「ちきゅう」は八戸港停泊中に東北地方太平洋沖地震に伴う津波により船底が岸壁に衝突したため、船底に破口部及びへこみが生じ、一部の区域が浸水するとともに、6機中1機のアジマススラストが脱落。このため船底の破口部及び周辺のへこみの修復を行い、船底部の原状回復を実施。さらに、アジマススラスト結合部と旋回制御部及びアジマススラスト本体を製作・搭載。 ○宇宙航空研究開発機構 東北地方太平洋沖地震により(独)宇宙航空研究開発機構(JAXA)の筑波宇宙センター等の施設・試験設備及び開発中の衛星等が一部被害を受け、職員の安全な職務遂行及び人工衛星・ロケットの開発業務に大きな影響を与えた。そのため、衛星開発スケジュール等の遅延を避けるため、可能な限り早期に被害を受けた施設・設備を復旧させ、また、損傷した人工衛星の修繕を実施。 ○日本原子力研究開発機構 東日本大震災で被害を受けた(独)日本原子力研究開発機構の原子力施設等のうち、放射性物質の漏えい防止や周辺住民の安全確保等の観点から早期に修復・修理が必要な施設(研究炉、核燃料物質等保管関係施設)の復旧を行うとともに、特定先端大型研究施設 J-PARC 及び、国際共同プロジェクトである ITER 計画関連の施設・		

設備の復旧を行った。 平成25年度は、地震で被害を受けた施設の早期復旧を行い、完了した施設のうち安全が確認されたものについて研究開発を再開した。完了していない一部の施設(大洗研究開発センター南受電所等)についても復旧を継続した。
当面(今年度中)の取組み
○日本原子力研究開発機構 復旧が完了していない一部の施設について、平成 26 年度も復旧を継続中。
中・長期的(3 年程度)取組み
○日本原子力研究開発機構 大洗研究開発センター南受電所は、平成 25 年度から復旧に伴う移設工事に着手しており、平成 28 年度に移設を完了し、復旧予定。
期待される効果・達成すべき目標
○防災科学技術研究所 地震で被災した施設・設備に必要な修繕を行い、自然災害等に強い施設・設備を実現する。これにより、地震等を観測・予測する研究開発機能及び災害時における防災関係機関等への情報提供機能を維持・強化することで、活発な余震活動が続く東北地方等の住民をはじめとする国民が安心して安全な復旧・復興活動が行える環境を確保し、今後の大きな災害における人的・経済的被害軽減に貢献。 ○海洋研究開発機構 統合国際深海掘削計画(IODP)に基づく掘削計画を推進する地球深部探査船「ちきゅう」を復旧。 ○宇宙航空研究開発機構 東日本大震災により被災した人工衛星やロケットの開発に必要な試験設備等の復旧を行い、本来の研究開発業務を遂行。被害を受けた施設・試験設備及び開発中の衛星等の修繕を行うことにより、本来の研究開発業務を遅滞なく実施し、東日本大震災の復興や日本再生に向けた国際競争力強化に資する宇宙の開発及び利用の促進、学術研究の発展、宇宙科学技術及び航空科学技術の水準を向上。 ○日本原子力研究開発機構 大洗研究開発センター南受電所の耐震性を向上する事により、東日本大震災と同規模の震災が発生した場合でも、原子力施設等に電力を安定供給し、施設の安全確保等に貢献。
平成 24 年度補正予算及び平成 25 年度予算における予算措置状況
・ (独)日本原子力研究開発機構施設整備費補助金(エネルギー対策特別会計) 平成 25 年度当初予算:163 百万円

東北における新たな研究開発拠点の形成等		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(3)地域経済活動の再生	
項	①企業、産業・技術等	作成年月
目	(iv) (イ) 震災により激変した海洋生態系を解明し、漁場を復興させるほか、関連産業の創出にも役立たせるため、大学、研究機関、民間企業等によるネットワークを形成 (ロ) 世界最先端の技術を活用した事業を興すため、東北の大学や製造業が強みを有する材料開発、光、ナノテク、情報通信技術分野等における産学官の協働の推進	平成 26 年 4 月
これまでの取組み		
○ 平成23年度3次補正予算より、大学や研究機関等による復興支援のためのネットワークとして「東北マリンサイエンス拠点」を形成し、東北沖における海洋生態系の調査研究と新たな産業の創成につながる技術開発を開始。海洋生態系の調査研究については、基礎的な調査を進め、データは速報として漁業関係者に提供されている。調査結果が漁業計画の策定や養殖場の設定等に活用されるなど、着実に成果が利用されているところ。また、新たな産業の創成につながる技術開発については、平成23年度にフィージビリティスタディを実施し、特に地元からのニーズの高い研究課題(8課題)を選定。地元企業等と連携して研究開発を推進し、効率的な海藻の生産システムを提示するなど、新産業の創出に向け、実証的な成果を創出。このほか、東北の海洋生態系の調査を行うための船舶を建造。 ○ 原型炉に向けて先進的核融合研究開発を実施する「幅広いアプローチ(BA)活動」では、青森県六ヶ所村において、欧州が調達したスーパーコンピューターの通年運用等を実施するとともに、茨城県那珂市において、高性能核融合実験装置用の機器製作等を実施。 ○ (i) 福島県において世界トップクラスの再生可能エネルギー研究拠点を構築することを目指し、超高効率太陽電池に関する基礎から実用化までの研究開発を一体的に推進する革新的エネルギー研究開発拠点の形成に向けた研究開発を開始。 (ii) 被災地の新たな環境先進地域としての発展を目指し、大学等研究機関と地元自治体・企業の協力による再生可能エネルギー技術等の研究開発を開始。		

当面(今年度中)の取組み
○ 平成 25 年度に引き続き海洋生態系の調査研究や新たな産業の創成につながる技術開発を実施。「これまでの取組」において記載した事項を着実に推進。 ○ 「幅広いアプローチ(BA)活動」では、平成 24 年4月までに着手していた高性能核融合実験装置用の真空容器の製作等を継続して実施。 ○ 東日本大震災の被災地の復興と我が国のエネルギー問題の克服に貢献するため、(i)福島県への革新的エネルギー技術研究開発拠点の形成、(ii)被災地の大学等研究機関の強みを活かしたクリーンエネルギー技術の研究開発、を推進。
中・長期的(3 年程度)取組み
○ 被災地の水産業復興につながる海洋生態系の調査研究や新たな産業の創成につながる技術開発について、継続して実施。 ○ 「幅広いアプローチ(BA)活動」では、引き続き、平成 24 年4月までに着手していた欧州が調達したスーパーコンピュータの高速ネットワークへの接続等を継続して実施。 ○ 引き続き、(i)福島県への革新的エネルギー技術研究開発拠点の形成、(ii)被災地の大学等研究機関の強みを活かしたクリーンエネルギー技術の研究開発を推進。
期待される効果・達成すべき目標
○ 海洋生態系変動メカニズムの解明と大学等の技術シーズをもとにした革新的な技術開発を通じて、東北沖の漁場の回復と産業の復興を支援。 ○ 青森県と茨城県において、国際的な核融合研究開発の拠点を形成することで、被災地の復興・発展を支援。 ○ 被災地域の大学等研究機関が民間企業、自治体等と連携し、エネルギー分野の新技術の創出、産業集積、人材育成等を推進することにより、被災地域の創造的復興に貢献。
「平成 25 年度補正予算及び平成 26 年度予算における予算措置状況」
・東北マリンサイエンス拠点形成事業 平成 26 年度当初予算:1,308 百万円【復興特会】 ・幅広いアプローチ(BA)活動 平成 26 年度当初予算:401 百万円【復興特会】 ・東北復興次世代エネルギー研究開発プロジェクト (i)革新的エネルギー研究開発拠点形成 平成 26 年度当初予算:1,282 百万円【復興特会】 (ii)東北復興のためのクリーンエネルギー研究開発推進 平成 26 年度当初予算:804 百万円【復興特会】

世界的な産学官連携の構築		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(3) 地域経済活動の再生	
項	① 企業、産業・技術等	作成年月
目	(iv) (ロ)世界最先端の技術を活用した事業を興すため、東北の大学や製造業が強みを有する材料開発、光、ナノテク、情報通信技術分野等における産学官の協働の推進	平成 26 年 4 月
これまでの取組み		
○ 平成 24 年度より、東北の大学や製造業が強みを有するナノテクノロジー・材料分野において、産学官協働によるナノテクノロジー研究開発拠点の形成を開始。 ○ 平成 24 年度より、産学官で協働し、科学技術イノベーションを支える情報基盤の耐災害性強化、超低消費電力化、高機能化等、被災した東北地方の復興への貢献のための新技術開発を開始。		
当面(今年度中)の取組み		
○ 産学官協働によるナノテクノロジー研究開発拠点の形成を推進し、世界最先端の技術を活用した先端材料の開発を着実に実施。 ○ 産学官で協働し、科学技術イノベーションを支える情報基盤の耐災害性強化、超低消費電力化、高機能化等、被災した東北地方の復興への貢献のための新技術開発を着実に推進。		
中・長期的(3 年程度)取組み		
○ 材料科学等の分野において世界的にもトップレベルにある東北大学を拠点として、被災地域の大学、高専や企業等と幅広い連携の下、東北大学が世界をリードする技術領域において、革新的技術シーズの創出と実用化への橋渡しを行う。 ○ 産学官で協働し、科学技術イノベーションを支える情報基盤の耐災害性強化、超低消費電力化、高機能化等、被災した東北地方の復興への貢献のための新技術開発を着実に推進。		
期待される効果・達成すべき目標		
○ 世界最先端の技術を活用した先端材料を開発することにより、東北素材産業の発展を牽引し、震災からの復興に貢献。 ○ 産学官で協働し、科学技術イノベーションを支える情報基盤の耐災害性強化、超低消費電力化、高機能化等の新技術を開発することにより、被災した東北地方の復興に貢献。		
「平成 25 年度補正予算及び平成 26 年度予算における予算措置状況」		
・東北発 素材技術先導プロジェクト 平成 26 年度当初予算 1,187 百万円【復興特会】 ・未来社会実現のためのICT基盤技術の研究開発 平成 26 年度当初予算 549 百万円の内数【一般会計】		

東北メディカル・メガバンク計画		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(3)地域経済活動の再生	
項	① 業、産業・技術等	作成年月
目	(iv) (ハ)医療の再生と医療機関の復旧に併せて、高度医療機関と地域の医療機関の連携・協力を確保した上で、情報セキュリティに配慮しつつ、医療・健康情報の電子化・ネットワーク化を推進するとともに、例えば東北大学を中心としたメディカル・メガバンク構想等を踏まえ、大学病院を核とする医療人材システムや次世代医療システムの構築及び創薬・橋渡し研究の実施	平成 26 年4月
これまでの取組み		
○ 被災地の方々の健康・ゲノム等の情報を生体試料と関連させたバイオバンクを形成し、創薬研究や個別化医療の基盤を形成することで、東北地区の医療復興に併せて、次世代医療体制を構築することを目的とした東北メディカル・メガバンク計画を実現するために必要となる施設、設備等の整備のため、平成 23 年度第3次補正予算において 158 億円を計上し、東北大学において、東北メディカル・メガバンク計画の実現に向けた拠点形成に着手。 (事業の本格実施に向けた詳細計画の検討) ○ 東北メディカル・メガバンク計画を実施するために必要な経費として、平成 24 年度予算において 56 億円を計上し、健康調査の実施に向けた体制を整備。 ○ 我が国の英知を結集するため、文部科学省に東北メディカル・メガバンク計画検討委員会を設置し、東北メディカル・メガバンク計画の全体計画について検討を行い、提言としてとりまとめた。文部科学省の東北メディカル・メガバンク計画推進本部において、上記の提言等を踏まえ、全体計画を策定し、事業の推進方針の決定や進捗管理等を実施。また、推進本部の下に東北メディカル・メガバンク計画推進委員会を設置し、事業の推進方針等に関する助言がなされた。 ○ 全国の専門家による5つの課題別ワーキンググループを設置し、上述の検討会や推進委員会の指摘事項等を踏まえ、健康調査の実施方法、倫理的課題、解析研究の手法等の詳細計画について検討。各ワーキンググループでの検討状況を取りまとめ、平成 25 年2月に推進委員会に報告。 ○ 平成 25 年5月から宮城県、同年7月から岩手県において順次健康調査を開始するとともに、課題別ワーキンググループ等の助言を得つつ事業を推進。 (地元との調整等) ○ 東北大学、岩手医科大学が、それぞれ県内の各地方自治体を回り、事業への協力要請を実施。宮城県内全 35 市町村、岩手県内の 19 市町村の了承済み。 ○ 地方自治体との協力協定を締結(宮城県:34 県市町村、岩手県:8市町村)した。ま		

た、被災地における健康調査の活動拠点となる地域支援センター／サテライト等を宮城県7か所で開所するとともに、岩手県においても2か所を開所したほか、3か所の開設を準備中。 (健康調査等の実施) ○ 健康調査等の本格的な実施のために必要な経費として平成 25 年度予算に 39 億円を計上。 ○ 宮城県及び岩手県において、順次健康調査を開始し、平成 25 年度末時点で2万4千人以上の住民の方々が調査に参加している。
当面(今年度中)の取組み ○ 宮城県及び岩手県において、引き続き健康調査等を実施するために必要な経費として平成 26 年度当初予算に 33 億円を計上。 ○ 健康調査への地域住民の方々のリクルート活動を実施するとともに、協力して頂いた方々への調査結果の回付や、追跡調査等を行う。
中・長期的(3 年程度)取組み ○ 東北メディカル・メガバンク計画検討会の提言及びワーキンググループにおける検討結果等を踏まえつつ、引き続き東北大学、岩手医科大学が被災地域の地域医療復興と次世代医療の実現に向けた取組を実施。
期待される効果・達成すべき目標 ○ 本事業を実施することにより、健康調査における医師の活動や健康調査の結果の回付等を通じて、被災地住民の健康不安解消に貢献するとともに、東北発の次世代医療を実現することで、被災地の創造的な復興に貢献することとしている。
平成 25 年度補正予算及び平成 26 年度予算における予算措置状況
・東北メディカル・メガバンク計画 平成 26 年度当初予算 3,343 百万円

医療情報連携		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	厚生労働省
節	(2)地域における暮らしの再生 (3)地域経済活動の再生	
項	(2)①地域の支え合い (3)①企業、産業・技術等	作成年月
目	(2)①(iii)(中略)カルテ等の診療情報の共有化など(以下略) (3)①(iv)(ハ)(中略)医療・健康情報の電子化・ネットワーク化を推進するとともに(以下略)	平成 26 年 4 月
これまでの取組み		
医療機関相互の情報連携基盤整備による医療情報連携の支援にも活用できる地域医療再生基金について、岩手県、宮城県及び福島県に対して、平成23年度第3次補正予算で積み増しを行った。		
当面(今年度中)の取組み		
地域医療再生基金の活用を通じて、引き続き、被災地の実情に応じて、医療情報連携の推進を支援する。		
中・長期的(3 年程度)取組み		
地域医療再生基金の活用を通じて、引き続き、被災地の実情に応じて、医療情報連携の推進を支援する。		
期待される効果・達成すべき目標		
連携医療機関がそれぞれの診療データを相互に参照ができることで、より緊密な医療情報連携が可能となる。 また、データを外部に別途保存するため、非常時のデータ参照に用いることが可能となる。		
平成26年度予算における予算措置状況		
特になし		

農林水産物・食品の輸出促進		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	農林水産省
節	(3)	
項	①	作成年月
目	(iii)	平成 26 年 4 月
これまでの取組		
○ 各国に対し、政府一体となって我が国の食品の安全確保の取組等を情報提供し、原発事故を起因とした諸外国における輸入規制の撤廃・緩和の働きかけを実施。 ○ 平成 25 年 4 月から国が一元的に放射性物質の検査証明書等の発行を行うことにより、事業者の負担を軽減。 ○ 都道府県や民間検査機関等による放射性物質の検査機器の導入を支援。 ○ 主要輸出先国において、日本産食品の安全性や魅力をPR。 ○ 平成 25 年 8 月に原発事故への対応も盛り込んだ「農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略」(以下、輸出戦略という)を策定・公表。 ○ 平成 25 年の農林水産物・食品の輸出額は、対前年比 22%増の 5,505 億円の過去最高額。		
当面(今年度中)の取組		
○ 諸外国に対する輸入規制撤廃・緩和に向けた働きかけや、日本産品の安全性・魅力のPRを継続し、原発事故の影響を払拭。 ○ 被災地産品を対象とした日本産品輸出回復のためのプロモーションを実施。		
中・長期的(3 年程度)取組		
○ 諸外国における輸入規制撤廃・緩和に向けた働きかけの継続。 ○ 輸出戦略に沿って、関係省庁・機関と連携しながら、①輸出しようとする事業者の育成や海外見本市への出展、国内外での商談会の開催等、総合的なビジネスサポート体制の構築、②日本食文化イベントや情報発信等を海外の食品見本市等と併せて実施する等の取組を積極的に実施。		
期待される効果・達成すべき目標		
○ 日本産農林水産物等の輸出規模を平成 32 年(2020 年)までに1兆円水準(中間目標:平成 28 年(2016 年)に 7,000 億円)。		
平成 25 年度補正予算及び平成 26 年度予算における予算措置状況		

- 輸出戦略実行事業(10 百万円)(平成 25 年度補正)
- 輸出総合サポートプロジェクト事業のうち緊急輸出対策事業(90 百万円)(平成 25 年度補正)
- 輸出拡大推進委託事業のうち輸入規制対策緊急調査(100 百万円)(平成 25 年度補正)

- 輸出戦略実行事業(152 百万円)(平成 26 年度)
- 輸出倍増プロジェクト(1,799 百万円)(平成 26 年度)

種苗の放射性物質測定体制の強化		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	農林水産省
節	(3)	
項	①	作成年月日
目	(iii)	平成 26 年 4 月
これまでの取組み		
○ 国内種苗業者が、取引先や輸出先国から、輸出しようとする種苗について、政府による放射性物質の有無の証明を求められている状況に対応するため、(独)種苗管理センターにおいて、 ① 事故発生時の3月 11 日以前に生産されたものであること、 ② 放射性物質に汚染された地域以外で生産されたものであること の栽培履歴を証明。 ○ (独)種苗管理センターに「種苗の放射性物資濃度測定・証明」に必要な機器等を整備。		
当面(今年度中)の取組み		
○ 種苗業者等からの依頼に応じて種苗及びその生産ほ場の放射性物質濃度の測定を行い、放射能検査証明書を発行。		
中・長期的(3 年程度)取組み		
○ 引き続き、種苗業者等からの依頼に応じて種苗及びその生産ほ場の放射性物質濃度の測定を行い、放射能検査証明書を発行。		
期待される効果・達成すべき目標		
○ 放射性物質濃度測定・証明を求める国・地域への種苗の輸出額を震災発生前と同水準に回復(平成 22 年度約 19 億円)。		
平成 25 年度補正予算及び平成 26 年度予算における予算措置状況		
—		

被災地産農林水産物の消費拡大				
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所				府省名
章	5 復興施策			農林水産省
節	(3)	(3)		
項	①	③		作成年月日
目	(iii)	(vii)		平成 26 年 4 月
これまでの取組み				
○ 被災地産農林水産物・食品等を積極的に消費することによって、被災地の復興を応援するため、フード・アクション・ニッポンとも連携しつつ、「食べて応援しよう！」のキャッチフレーズとした取組を実施。 ○ 具体的には、被災地産農林水産物・食品等について、各府省庁はもとより、社内食堂での積極的な利用や、民間事業者による販売フェア等の取組を官民で連携して展開。 ○ 「食べて応援しよう！」の取組件数は 915 件。(平成 26 年 3 月末時点)				
当面(今年度中)の取組み				
○ 被災地産農産物・食品等の国内・海外での消費拡大を促すための P R を実施。 ○ 民間事業者による被災地応援フェアの開催の促進、社内食堂や全府省庁の食堂での被災地産農産物・食品等の積極的利用等の取組を、官民で連携しながら引き続き推進。 ○ 特に、福島県産農林水産物等については、産地と連携し出荷時期に合わせて戦略的に P R を行う取組を、福島県と連携して実施。				
中・長期的(3 年程度)取組み				
○ 風評が払拭されるまでの間、「食べて応援しよう！」のキャッチフレーズのもと、被災地産農林水産物・食品等の消費を拡大する取組を推進。				
期待される効果・達成すべき目標				
○ 被災地等における農林水産物の出荷額を震災発生前と同水準に回復。				
平成25年度補正予算及び26年度予算における予算措置状況				
福島産農産物等戦略的情報発信事業 1,604 百万円(平成 25 年度補正)【復興庁計上】				

農林水産関係試験研究機関緊急整備事業		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	農林水産省
節	(3)	
項	①	作成年月日
目	(iv)	平成 26 年4月
これまでの取組み		
○ これまでに東日本大震災復興交付金において、岩手県2ヶ所、宮城県4ヶ所、福島県5ヶ所の農林水産関係試験研究施設等の整備を開始。		
当面(今年度中)の取組み		
○ 引き続き、東日本大震災復興交付金及び東日本大震災復興推進調整費を活用し、地域の農林水産業を技術面から支えるための試験研究に必要な施設等を整備。		
中・長期的（3 年程度）取組み		
—		
期待される効果・達成すべき目標		
○ 県の農林水産関係試験研究機関は、地域の農林水産業を技術面から支えており、当該機関の施設等を整備し、本来の機能を回復することにより、農林水産業が基幹産業となっている被災市町村の1日も早い復興を支援。		
平成 25 年度補正予算及び平成 26 年度予算における予算措置状況		
—		

福島県浜地域農業再生研究拠点整備事業		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	農林水産省
節	(3)	
項	①	作成年月日
目	(iv)	平成 26 年 4 月
これまでの取組み		
○ 平成 25 年度補正予算により、避難指示区域等において、営農再開のための実証試験や地域農業の再生に向けて必要な試験研究を行うため、研究拠点の整備に着手。		
当面(今年度中)の取組み		
○ 平成 25 年度補正予算を繰越し、引き続き、避難指示区域等において、営農再開のための実証試験や地域農業の再生に向けて必要な試験研究を行うため、研究拠点を整備。		
中・長期的(3 年程度)取組み		
—		
期待される効果・達成すべき目標		
○ 福島県が主体となって、これまでに独立行政法人等で開発された技術を避難指示区域等に合わせた形で導入するための実証試験や、新たな営農体系を構築するために必要な試験研究等を地域の実情に即して機動的かつ継続的に実施し、関係機関とも連携しつつ、現地での課題解消に向けたきめ細かな対応を行うことにより、避難指示区域等の営農の再開及び地域農業の再生を加速する。		
平成 25 年度補正予算及び平成 26 年度予算における予算措置状況		
・ 福島県浜地域農業再生研究拠点整備事業 338 百万円【復興特会】(平成 25 年度補正)		

福島復興再生企業立地補助事業		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	経済産業省
節	(3) 地域経済活動の再生	
項	①企業、産業・技術等	作成年月
目	(ii) 震災を契機に、生産拠点を日本から海外に移転するなど、産業の空洞化が加速するおそれがあることに鑑み、企業の我が国における立地環境を改善するため、供給網(サプライチェーン)の中核分野となる代替が効かない部品・素材分野と我が国の将来の雇用を支える高付加価値の成長分野における生産拠点・研究開発拠点に対し、国内立地補助を措置する。(以下略)	平成 26 年 5 月
これまでの取組み		
○ 特に原子力災害により甚大な被害を受けた福島県に対して基金を造成し、県が事業主体となって実施する企業立地補助金等の取組を支援。 (参考) 県における採択実績 これまで第一～五次募集を実施し、累計 4 0 5 件 (補助予定総額約 1, 9 6 1 億円) を採択		
当面(今年度中)の取組み		
○ 企業の立地及び企業立地環境の整備が円滑に進むよう県の取組を継続して支援。 県において今年度中に第六次募集を予定 (時期未定)		
中・長期的(3 年程度)取組み		
○ 福島県が行う企業立地支援事業について、企業立地の動向を把握しつつ、適切に基金の管理・運用がなされるよう指導・監督を行う。		
期待される効果・達成すべき目標		
○ 福島県内への企業立地を促進し、雇用を創出。		
平成25年度補正予算及び平成26年度予算における予算措置状況		
予算措置なし		

法人実効税率の引き下げ		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	経済産業省
節	(3)地域経済活動の再生	
項	①企業、産業・技術等	作成年月
目	(ii)～さらに、平成23年度税制改正法案に盛り込まれた、国税と地方税を合わせた法人実効税率の5%引下げについては、与野党間での協議を経て、その実施を確保する。	平成26年5月
これまでの取組み		
平成24年度から法人実効税率5%引下げが実現した。なお、平成24年度から2年間は復興特別法人税が課される。		
当面(今年度中)の取組み		
—		
中・長期的(3年程度)取組み		
—		
期待される効果・達成すべき目標		
—		
平成24年度補正予算及び平成25年度予算における予算措置状況		
—		

インフラ・システム輸出促進		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	経済産業省
節	(3)地域経済活動の再生	
項	①企業、産業・技術等	作成年月
目	(iii)被災地域の企業に経済効果が及ぶインフラ・システムの輸出促進を推進する。(以下略)	平成 26 年 5 月
これまでの取組み		
被災地域および被災地域企業に裨益のあるインフラ・システム輸出促進を図るため、「インフラ・システム輸出等促進調査等委託費」による事業実施可能性調査(フィージビリティスタディ:FS)を実施した。		
当面(今年度中)の取組み		
本事業は平成24年度で終了。引き続き、被災地域および被災地域企業に裨益のあるインフラ・システム輸出案件の獲得につなげるべく、政策対話や公的ファイナンス、技術協力など各種支援ツールの積極的な活用・連携により、FS 案件の進展を図る。		
中・長期的(3 年程度)取組み		
被災地域および被災地域企業に裨益のあるインフラ・システム輸出案件の獲得につなげるべく、政策対話や公的ファイナンス、技術協力など各種支援ツールの積極的な活用・連携により、これまでに実施した FS 案件の進展を図る。		
期待される効果・達成すべき目標		
海外のインフラ・システム案件の受注に向けた計画策定等により、関連する被災地域企業の将来への事業見通しが立ち、また、関連部品等の納入等により、被災地域および被災地域企業の生産活動・雇用の活性化に貢献する。		
「平成 25 年度補正予算及び平成 26 年度予算における予算措置状況」		
—		

国内放射線量測定等支援事業		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	経済産業省
節	(3)地域経済活動の再生	
項	①企業、産業・技術等	作成年月
目	(iii)また、風評被害の払拭や日本ブランドの信頼性を回復するため、国内外向けの製品販売及びその物流円滑化のための放射線量測定を支援するとともに、製品、産品の販路開拓事業を実施する。	平成 26 年 5 月
これまでの取組み		
○ 平成23年度第3次補正予算にて実施。 <事業名>国内放射線量測定等支援事業 <予算額>1.9億円 <事業概要>放射線量測定等に関する指導・助言を行う専門家チームを派遣する事業を行い、94件の相談対応を実施。また、青森県、福島県において、放射線量測定等を行う拠点整備への支援を実施。 ○ 平成24年度は平成23年度第3次補正予算を繰り越すことにより、放射線量測定等に関する指導・助言を行う専門家チームを派遣する事業を行い、197件の相談対応を実施。 ○ 平成25年度当初予算にて実施。 <事業名>放射線量測定指導・助言事業 <予算額>0.6億円 <事業概要>放射線量測定等に関する指導・助言を行う専門家チームを派遣する事業を行い、176件の相談対応を実施。		
当面(今年度中)の取組み		
○ 放射線量測定等に関する指導・助言を行う専門家チームを派遣する事業を実施。		
中・長期的(3年程度)取組み		
—		
期待される効果・達成すべき目標		
放射線量測定を受ける事業者の負担軽減が期待される。被災地から出荷される工業製品等について放射能汚染はないとの認識が浸透することを目指す。		
平成24年度補正予算及び平成25年度予算における予算措置状況		

・放射線量測定指導・助言事業 63 百万円【復興特会】

販路開拓事業		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	経済産業省
節	(3)地域経済活動の再生	
項	① 企業、産業・技術等	作成年月
目	(iii)～また、風評被害の払拭や日本ブランドの信頼性を回復するため、国内外向けの製品販売及びその物流円滑化のための放射線量測定を支援するとともに、製品・商品の販路開拓事業を実施する。	平成 26 年 5 月
これまでの取組み		
○ 平成23年度第3次補正予算にて実施。 <事業名>被災地域産品販路開拓等支援事業 <予算額>6億円 <事業概要>被災地域の風評被害を払拭し、被災地域の持続的な復興・振興や地域経済の活性化を図るため、国内外を問わず被災地域産品の販路開拓(ビジネスマッチング、商品開発等)を以下のとおり支援。 【工業品等の分野】 工業品等の分野で被災地の産業支援機関等が販路開拓を目的に実施する、ビジネスマッチング、商品開発を支援する事業を20件実施。 【伝統工芸品を中心とした文化産業全般の分野】 震災で「クールジャパン」関連商品のブランドが毀損しているため、伝統工芸品を中心に文化産業全般(コンテンツ、ファッション、地域産品・伝統文化・匠の技術、すまいなど)の海外販路開拓や、その背景となる文化の紹介等を支援する事業を7件実施。 【集客・交流産業の分野】 「クールジャパン」を活用した集客・交流産業を活性化するため伝統工芸品の産地や近代化産業遺産の魅力、東北の冬祭を活用した集客・交流プログラムなどの新商品の開発・販路開拓等を支援する事業を3件実施。 ○ 平成24年度は平成23年度第3次補正予算の一部を繰り越すことにより、事業を実施。 ○ 平成25年度当初予算にて実施。 <事業名>工業品等に係るビジネスマッチング・商品開発支援事業【復興特会】 <予算額>2億円 <事業概要>工業品等の分野で被災地の産業支援機関等が販路開拓を目的に実施する、ビジネスマッチング、商品開発を支援する事業を14件実施。		
当面(今年度中)の取組み		
○ 工業品等の分野で被災地の産業支援機関等が販路開拓を目的に実施する、ビジネスマッチング、商品開発を支援する事業を実施。		
中・長期的(3 年程度)取組み		

—
期待される効果・達成すべき目標
被災地域の事業者のビジネスチャンスの拡大等を目標とする。
平成25年度補正予算及び平成26年度予算における予算措置状況
・工業品等に係るビジネスマッチング・商品開発支援事業 200 百万円【復興特会】

震災復興技術イノベーション創出実証研究事業		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	経済産業省
節	(3)地域経済活動の再生	
項	①企業、産業・技術等	作成年月
目	(iv)被災地域の大学・大学病院・高等専門学校・専門学校・公的研究機関、産業の知見や強みを最大限活用し、知と技術革新(イノベーション)の拠点機能を形成することにより、産業集積、新産業の創出及び雇用創出等の取組みを促進する。このため、研究基盤の早期回復・相互補完機能を含めた強化や共同研究開発の推進等を図るとともに、産学官連携の下、中長期的・継続的・弾力的な支援スキームによって、復興を支える技術革新を促進する。また、大学等における復興のためのセンター的機能を整備する。さらに、海外企業等との連携下での産学官による新産業創出の拠点整備等を行う。	平成 26 年 5 月
これまでの取組み		
○ 平成23年度第3次補正予算にて実施。 ＜事業名＞震災復興技術イノベーション創出実証研究事業 ＜予算額＞11.8億円 ＜事業概要＞被災地域の企業、公設試験研究機関、大学等のいずれかと連携した共同研究体が行う、新技術を活用した被災地域の復興・発展に資する生活・環境回復関連の実証研究を支援する事業を30件実施。 ○ 平成24年度は平成23年度第3次補正予算を繰り越すことにより、事業を実施。平成24年度で事業終了。		
当面(今年度中)の取組み		
—		
中・長期的(3年程度)取組み		
—		
期待される効果・達成すべき目標		
支援対象者の事業終了後2年以内の事業化達成率40%		
平成25年度補正予算及び平成26年度予算における予算措置状況		
—		

「産学連携材料開発拠点」の整備		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	経済産業省
節	(3)地域経済活動の再生	
項	①企業、産業・技術等	作成年月
目	(iv)被災地域の大学・大学病院・高等専門学校・専門学校・公的研究機関、産業の知見や強みを最大限活用し、知と技術革新(イノベーション)の拠点機能を形成することにより、産業集積、新産業の創出及び雇用創出等の取組みを促進する。このため、研究基盤の早期回復・相互補完機能を含めた強化や共同研究開発の推進等を図るとともに、産学官連携の下、中長期的・継続的・弾力的な支援スキームによって、復興を支える技術革新を促進する。また、大学等における復興のためのセンター的機能を整備する。さらに、海外企業等との連携下での産学官による新産業創出の拠点整備等を行う。	平成 26 年 5 月
これまでの取組み		
平成 23 年度 3 次補正予算において 15.0 億円を措置し、材料分野に世界的な強みを有する東北大学を中心に、産業技術総合研究所、産業界等の新たな産学連携を推進し、東北地方における材料分野等の産業集積を加速させ、「仙台マテリアルバレー」を構築するため、その中核となる産学官共同研究棟を整備。		
当面(今年度中)の取組み		
「仙台マテリアルバレー」の中核となる産学官共同研究棟の整備及び拠点としての運営の企画を実施。		
中・長期的(3 年程度)取組み		
整備した拠点において、コンソーシアムを立ち上げ、新たなプロジェクト創出、技術移転を促進。		
期待される効果・達成すべき目標		
整備した産学連携拠点において、共同研究企業数や共同研究費の増加、及び企業等からの研究員の受け入れにより、市場の活性化・新規産業の創出の促進を目指す。		
平成25年度補正予算及び平成26年度予算における予算措置状況		
—		

民間投資家の出資を促す産業復興出資事業等		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	経済産業省
節	(1)災害に強い地域づくり	
項	⑤市町村の計画策定に対する人的支援、復興事業の担い手等	作成年月
目	官民一体となって震災復興に取り組むため、公的機関の活用や公的資金の投入だけでなく、民間の資金、経営能力、技術的能力の活用や土地信託手法、官民連携(PPP)、PFI手法の活用や、NPO、地元企業、まちづくり会社、地縁組織等の多様な主体が主導する「新しい公共」による被災地域の復興についても促進する。	平成 26 年 5 月
これまでの取組み		
①中小企業基盤整備機構が民間投資家による資金拠出にマッチングして、最大で民間資金と同額の出資を実施することで、当該民間投資家の出資を促す産業復興出資事業の制度運用を平成24年2月より開始。 ②指定金融機関(商工中金等)が金融検査上「資本」と認識される長期の劣後ローンを提供する資本性劣後ローンの制度運用を平成23年12月より開始。民間金融機関からの金融支援と合わせて、少なくとも40.8億円以上を融資済。		
当面(今年度中)の取組み		
①、②の着実な制度運用に取り組む。		
中・長期的(3年程度)取組み		
①については平成27年2月まで継続。 ②については他の震災対応の危機対応業務の運用も踏まえ検討。		
期待される効果・達成すべき目標		
各事業を通じた出資、融資等。 ① 民間資金・ノウハウを活用した産業復興の促進。 ②225 億円(民間金融機関からの金融支援を含む。)		
平成25年度補正予算及び平成26年度予算における予算措置状況		
—		

(別紙6)

東北復興再生に資する重要インフラIT安全性認証・普及啓発拠点整備・促進事業		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	経済産業省
節	(3)地域経済活動の再生	
項	①企業、産業・技術等	作成年月
目	(iii) 被災地域の企業に経済効果が及ぶインフラ・システムの輸出促進を推進する。(以下、該当しないため略す)	平成 26 年 5 月
これまでの取組み		
○「工業のまち」として発展してきた宮城県多賀城市が、復興にあたって、減災技術を集積し減災都市をめざすとして「減災リサーチパーク構想」を策定。これに合致する形で、みやぎ復興パーク(多賀城市)に国内唯一の制御システムセキュリティ検証施設を設置し、①人材育成プログラム、②評価・認証技術、③高セキュア化技術、④インシデントハンドリング技術の研究開発に取り組んでいるところ。 ○平成25年度は、インフラ事業者のセキュリティ意識を向上させるためのコンテンツを、業界団体・システム提供事業者・大学・地元企業等による産学官連携体制で開発。 ○また、国際標準に基づき、自動制御機器のセキュリティ認証機関を確立し、平成 26 年 4 月 1 日より認証活動を開始(世界2例目、アジア初)。		
当面(今年度中)の取組み		
○インフラ事業者の経営・管理・運転者の各層向けのセキュリティ人材育成コンテンツの開発。(①) ○制御システムを対象とした評価・認証技術を開発。(②) ○制御端末や制御サーナにおいて適用できるホワイトリスト技術を研究開発。(③) ○インフラ事業者の現場に近いシステム環境を構築して、サイバー攻撃時の履歴(ログ)を分析する技術の研究開発。(④)		
中・長期的(3 年程度)取組み		
○国内・海外のインフラ事業者の経営・管理・運転者を対象として、制御システム検証施設を活用した、セキュリティの人材育成事業を開始する。 ○制御システムのセキュリティに係る国際的な会合やイベントを多賀城市に誘致する。		
期待される効果・達成すべき目標		
○大学等と連携して、制御システムの挙動からサイバー攻撃を検知する技術等を開発・		

実用化する。

○評価・認証事業を本格化して、多賀城市に国際標準に基づくセキュリティ認証機関を
確立させる。

「平成 25 年度補正予算及び平成 26 年度予算における予算措置状況」

- ・ 東北復興再生に資する重要インフラ IT 安全性評価・普及啓発拠点整備・促進事業
平成 26 年度予算 515 百万円【復興特会】

伝統的工芸品		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	経済産業省
節	(3) 地域経済活動の再生	
項	① 企業、産業・技術等	作成年月
目	(iii) 被災地域の企業に経済効果が及ぶインフラ・システムの輸出促進を推進する。 また、風評被害の払拭や日本ブランドの信頼性を回復するため、国内外向けの製品販売及びその物流円滑化のための放射線量測定を支援するとともに、製品・製品の販路開拓事業を実施する。	平成 26 年 5 月
これまでの取組み		
○ 東日本大震災で被害を受けた伝統的工芸品産地において、伝統的工芸品に対する長期的な需要を獲得するため、伝統的工芸品産業復興対策支援補助金を通じて伝統的工芸品の普及促進、新規販路開拓、新商品開発等を補助することで、日本ブランドの復興を支援。また、生産規模を震災前の状態に戻すため、生産基盤の確立・強化への支援を実施。 ○ 25 年度は、20 事業者を採択し、生産設備復旧事業や、需要開拓事業等を支援。		
当面(今年度中)の取組み		
○ 岩手、宮城、福島 of 伝統的工芸品を対象とし、当該伝統的工芸品を製造する事業者等が実施する生産設備の復旧や国内外の需要開拓事業、新商品開発事業等への支援を実施。		
中・長期的(3 年程度)取組み		
○ 伝統的工芸品の生産基盤の確立・強化及び新たな販路開拓等風評被害への対策を講じ、東日本大震災で被害を受けた伝統的工芸品産地における生産設備の復旧や国内外の需要開拓、新商品開発等を促進する。		
期待される効果・達成すべき目標		
○ 上記取組を通じて、生産規模を震災前の状態に戻すことを目指す。		
「平成 25 年度予算及び平成 26 年度予算における予算措置状況」		
・(平成 25 年度)伝統的工芸品産業復興対策支援補助金 200 百万円【復興特会】 ・(平成 26 年度)伝統的工芸品産業復興対策支援補助金 200 百万円【復興特会】		

産学官共同による実証研究拠点の整備		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	経済産業省
節	(3) 地域経済活動の再生	
項	① 起業、産業・技術等	作成年月
目	(iv) 被災地域の大学・大学病院・高等専門学校・専門学校・公的研究機関、産業の知見や強みを最大限活用し、知と技術革新(イノベーション)の拠点機能を形成することにより、産業集積、新産業の創出及び雇用創出等の取組みを促進する。このため、研究基盤の早期回復・相互補完機能を含めた強化や共同研究開発の推進等を図るとともに、産学官連携の下、中長期的・継続的・弾力的な支援スキームによって、復興を支える技術革新を促進する。また、大学等における復興のためのセンター的機能を整備する。さらに、海外企業等との連携下での産学官による新産業創出の拠点整備等を行う。	平成 26 年 5 月
これまでの取組み		
平成25年度補正予算において、医療分野や再生可能エネルギー等の発展を支えるICT分野の研究促進のため、福島県内の研究機関にデータサイエンスの実証研究拠点を整備する「福島県における先端 ICT 実証研究拠点構築事業」を実施。平成25年度は、福島県から間接補助先の会津大学に交付決定を行い、拠点の整備を開始。		
当面(今年度中)の取組み		
福島県の重点推進計画に位置づけられた柱の1つである情報通信産業の振興のため、情報通信分野の研究に優れた実証研究機関にデータサイエンス等の実証研究拠点を整備。		
中・長期的(3 年程度)取組み		
実証研究拠点の整備を通じて、産業界と連携した最先端の情報通信技術の研究・事業化を支援することで周辺地域への関連産業の集積を図る。また、他の2つの柱である再生可能エネルギー、医療関連産業の研究開発拠点とも連携し、これらの拠点の発展にも貢献する。		
期待される効果・達成すべき目標		
福島県の重点推進計画に位置づけられている再生可能エネルギー、医薬品及び医療機器に関する研究開発のICTによる推進、及びデータサイエンスの実証研究を通じて被災地の新産業・雇用を創出し、復興に貢献する。		

「平成 25 年度補正予算及び平成 26 年度予算における予算措置状況」

・福島県における先端 ICT 実証研究拠点構築事業 800 百万円【復興特会】
